

令和 3 年 度

伊豆の国市健全化判断比率・資金不足比率及び
その算定の基礎となる事項を記載した書類の審査意見書

伊豆の国市監査委員

令和3年度伊豆の国市健全化判断比率等に関する審査意見書

1 審査の対象

(1) 健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

(2) 算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年7月28日から8月3日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率 (4指標)	令和3年度		令和2年度
	比率	早期健全化基準	比率
① 実質赤字比率	—	12.99	—
② 連結実質赤字比率	—	17.99	—
③ 実質公債費比率	6.8	25.0	6.9
④ 将来負担比率	40.3	350.0	50.8

(注記) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合には、「—」で表示。

5 審査意見

令和3年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されなかった。

また、前年度と比較し、実質公債費比率は0.1ポイント、将来負担比率も10.5ポイント、減少している。これは、近年の地方債の借入れが増加している中で、新たな基金の設置を行うなど、改善に努めた結果と言える。

以上を踏まえると、全ての比率で、早期健全化基準内となる良好な財政状況を維持していると考えられ、令和3年度決算における審査結果については、特に指摘すべき事項はなかった。

しかしながら、実質公債費比率及び将来負担比率はともに早期健全化基準を下回っているものの、将来負担額は、今後も増加することが見込まれることから、引き続き持続可能な行財政基盤の構築に取り組まれない。